

第2回 女川町地域公共交通会議 議事録

1. 日 時 平成25年12月26日(木) 13:30~15:30

2. 場 所 女川町役場仮設庁舎2階 第2会議室A

3. 出席者

○委員

女川町	副町長	阿部 一正
女川町行政区長会	会長	齋藤 俊美
女川町社会福祉協議会	会長	阿部 恵子
ミヤコーバス株式会社	所長	山崎 強
(代理出席)	取締役	千葉 一彦
株式会社黄金バス	代表取締役	木村 洋之
株式会社黄金タクシー	代表取締役	木村 信雄
東北運輸局宮城運輸支局	首席運輸企画専門官	早川 勤也
宮城県東部土木事務所	技術次長	後藤 孝二
石巻警察署	交通課長	手島 俊明
宮城県震災・復興企画部	総合交通対策課長補佐	千葉 恵子
公立学校法人宮城大学	教授	徳永 幸之

4. 議事要旨

○事務局より開会

- ・本日は年末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。前回、9月に地域公共交通会議を開催し、その際、第2回目の会議を11月予定とお知らせさせていただきましたが、住民懇談会の開催日程の調整等の遅れにより、この時期の開催になってしまったこと、申し訳ありません。この場をお借りしてお詫びさせていただきたいと思います。
- ・それではただいまから平成25年度第2回女川町地域公共交通会議を開催致します。地域公共交通会議の開会にあたり、会長である女川町阿部副町長より挨拶いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

○会長挨拶

- ・委員の皆さま、年末でお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。事務局の方から話があったとおり、前回、9月24日に地域公共交通会議を開催して、本日2回目ということになります。この間に10月には地区代表者懇談会、11月には27地区において住民懇談会を開催しています。本日の会議ではそれらを踏まえて、女川町の地域公共交通の当面の見直し、改善案、地域公共交通ネットワーク計画の方向性等について皆さまから忌憚のない意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○事務局より委員紹介及び議事説明

- ・ 議事に入る前に、第1回の地域公共交通会議に都合により欠席された委員について、紹介させていただきたいと思います。まず住民代表で女川町社会福祉協議会の会長を務められている阿部恵子委員です。それから前回は代理出席いただき、本日、本人に出席いただいています株式会社黄金タクシーの代表取締役の木村信雄委員です。それから石巻警察署交通課長の手島俊明委員です。よろしくお願ひしたいと思います。
- ・ 続いて議事になりますが、本日の会議通知には議題の内容を3件として伝えていましたが、説明の関係上2件に集約させていただきました。内容は変わりありませんが、集約させていただいたということのを了承いただきたいと思います。それでは議事に入りたいと思います。議事・進行については女川町地域公共会議設置要綱に基づき会長である阿部委員が議長となり進行の方をお願ひしたいと思います。

○議長

- ・ それでは議事に入らせていただきます。本日、議題としては2件ということで、はじめに女川町地域公共交通の現状と課題について事務局説明をお願ひ致します。

○事務局より資料説明

- ・ 女川町地域公共交通の現状と課題について説明した。

○議長

- ・ 住民アンケート調査、バス利用実態調査、住民懇談会などの結果が示されていて、現状を確認していく形になると思います。意見などがあればお願ひ致します。

○委員A

- ・ アンケート調査の調査概要の中で、回収数は1,528票とありますが、配布数の総数を教えていただければと思います。

○事務局

- ・ 町内の全世帯に配布しましたので、3,300票程度となります。そのうち、宛名不明などで送付できなかった世帯が30程度ありましたので、3,250票程度を発送しています。

○委員B

- ・ 世帯の回収率はどのくらいでしょうか。

○事務局

- ・ 世帯回収率は30%程度でした。

○議長

- ・ 今回、関係機関へのヒアリング調査ということで、それぞれ意見を伺って回りましたが、これについて何かあればお願ひします。

○委員 C

- ・想定した内容ですが1台でおよそ136分の運行となり、乗務員でも1~2回運行しただけでは覚えられないルートやダイヤになっているので、利用する側としてはもっとわからないと思います。複雑すぎるという意見が出ることは予想していました。

○委員 B

- ・最終便の時間帯が早いという意見がありますが、例えば、4便は少数しか利用がなく、5便まであった方が良いという意見につながるのか、そのあたりを確認できればと思います。5便がなく、帰る移動手段がないので利用していないというケースも考えられると思います。

○委員 D

- ・地域医療センターの眼科については木曜日だけで午後から診療となりますので、通院者が集中し、診療が終わるのが17~18時になってしまい、帰る移動手段がないという状況のようです。しかし、それは特異なケースで、通常の通院であれば、朝に行き午前中に診療が終了する人は終了し、検査などがあり延びてしまった場合に、ちょうど良いバスの便がないという状況があると思います。では、そういったニーズが多いのかと考えると、それほど多くないかもしれません。今後、どのように対応していくのかをこの会議などで検討していければ良いと思います。

○委員 B

- ・この最終便の問題は他の市町村でもかなり悩んでいます。山元町でも18時台だった最終便を19時半くらいに遅らせましたが、結局、利用者がほとんどいないような状況です。高齢者の人は17時前にはもう自宅に帰っていたという人が多いですが、ではその時間帯に通勤者や通学者が利用するのかというところが難しい問題です。山元町は仙台を何時に出発できるのかが重要で、18時台が最終便だと17時前には仙台を出発しなければ間に合わない状況です。そのため18時台に仙台を出発できるようにダイヤを設定しましたが、あまり利用がない状況です。女川町の場合、石巻からの帰宅が影響すると思います。特に高校生の部活動などがあると公共交通を利用できないという問題は出てくると思います。

○議長

- ・通学に関しては、JRが現在、浦宿駅までで、女川駅まで来ていないので、それが一つの課題だと思っています。

○委員 D

- ・地域医療センターの眼科に関しては、眼科の先生が18時に帰宅する予定になっていて、18時に迎えに行きます。通院者でタクシーを利用していただけるのは3~4人程度です。
- ・五部浦線や北浦線については、最終便の時間帯が18時前くらいですが、学生便になります。しかし、ほとんど利用がなく1~2人程度です。

○議長

- ・家族などによる送迎が多いということでしょうか。

○委員 D

- ・ 詳細にはわかりませんが、送迎の人はいると思います。

○委員 B

- ・ 資料を拝見すると、午前中はある程度利用されていて、帰りがあまり利用されていないのかなと思います。学生の利用状況はどうでしょうか。

○委員 D

- ・ 学生の利用は少ない状況で 1~2 人程度です。学生便は学生と一緒に、一般利用者也利用いただいています。

○議長

- ・ 学生便は、一般の人も利用できるのでしょうか。

○委員 D

- ・ 一般の方は前もって電話をいただいてから利用いただいています。学生と一緒に乗ることを事前にお話して乗っていただいています。

○議長

- ・ 以前、アンケート調査もしくは懇談会の中で、学生便を利用することはできないのかという意見を見たことがありました。

○委員 D

- ・ 学生が多い場合は学生を優先することが前提でしたが 1~2 名の利用しかないので、一般の人も電話をいただければ利用できます。

○委員 E

- ・ 北浦便の学生便について、一般の人も利用させてほしいという意見が懇談会でありました。

○委員 D

- ・ 現時点で一般の通院者が学生便に乗っていますので、乗せないということはありません。

○議長

- ・ 一般の人は学生便に乗れないと思って意見を出しているのかもしれませんが。情報不足ということもあると思います。

○委員 E

- ・ せっかく運行していただいているので、一般の人も利用できるように案内を出していただければと思います。

○議長

- ・一般の人も利用できる旨の周知は何か行っているのでしょうか。

○事務局

- ・時刻表の中に記載はしていますが、時刻表は見づらいという意見があり、なかなか目に届きにくいことが考えられますので、周知の方を図っていきたいと思います。

○議長

- ・学生便は通学優先便となりますので、一般の方でご利用を希望される場合は、事前に役場の企画までご連絡願いますと記載されています。記載されていますが、そこは見えていないということかと思えます。
- ・あと、社会福祉協議会への関係者ヒアリング調査の中で、町民からの声として、町民バスだと町外の大きなスーパーに行けないとありますが、ここまで対応していくことはなかなか大変なことだと思います。

○委員 F

- ・できれば町内で購買していただくことが一番ですが、町民から正直な意見をいただいたと思います。これからの問題点ということでは、西区と尾田峯の問題があると思います。高齢化がかなり高いということで、遠くに設置されているバス停まで行くことが大変です。西区の眺湾荘までバスに来ていただきましたが、バス停が上の方にあり、そこまで行くことが大変だという意見をいただいています。尾田峯も同じ状況です。住民と懇談会を行いました。デマンド交通の復活という意見が一番多かったです。今後の問題だと思います。
- ・もう一つは、町民バス発着点について、終点の多くが総合体育館で、そこから清水や新田まで、買物の重い荷物を抱えて帰ることが大変なので、終点を清水や新田まで伸ばしてほしいという意見もいただいています。

○議長

- ・今の買物の話でイオンのシャトルバスは運行されていないのでしょうか。

○委員 F

- ・運行されていません。

○議長

- ・ヨークベニマルは運行されているようですが、あれは各地域に運行されているのでしょうか。

○事務局

- ・運行エリアは限られています。清水から出発し、総合体育館、石巻市内のバイパスの仮設を經由しています。ただ、それも1週間に3日程度、運行しているという状況です。

○委員 F

- ・社会福祉協議会でも買物バスを運行していましたが、しかし、1日2便運行しましたが、個人の生活に全て合わせられないという状況で、利用者が1~2人の状況でした。個人それぞれのニーズに対応しきれていない状況に対して、利用者の気持ちが意見として入っていると思います。

○議長

- ・バスの時間に合わせて行動するのではなく、自分の時間で行動したいということだと思います。

○委員D

- ・眺湾荘の便については、要請があり運行を始めましたが、利用者は0に近い状況です。バスに乗る際、下まで降りることが大変ということで、中腹まで上がっていくルートにしましたが利用が少ない状況です。

○議長

- ・中腹より近い場所は、道路の問題で、道が狭く登れなくなります。

○委員D

- ・あの狭い箇所を周遊することは難しいです。Uターンするところもないので、厳しいと思います。

○議長

- ・先ほどからデマンドという言葉が出てきていますが、町で運行していたデマンドは自宅など自分で注文した場所まで迎えに来てもらうという形式でした。デマンド方式はこういう形態だと思いますが、自宅の近くまでとなると別の交通形態になるのでしょうか。

○委員B

- ・色々な交通形態がありまして、バスと同じように定時定路線だけど、電話しないと来ないというようなバスに近いデマンドという形態もあります。一方で、自宅まで送る場合もあります。その場合はダイヤを指定することになり、いくつかのダイヤを指定されてその中から選ぶ形態です。そのため1日実質3~4便しか運行していない場合もあります。そのあたりは設定次第だと思います。どういうやり方が効率的でこの地域に合っているのかを検討する必要があると思います。

○委員D

- ・震災前までは、デマンドでドア to ドアのサービスを提供して、電話で登録し、自分の時間に合わせて乗れたので、それに対応しなければ満足できないのだと思います。
- ・100~200円でデマンド交通を提供するサービスは昔の話で、今は600円とかそのくらいの料金でなければ町の負担、町民の負担が大変になると思います。

○委員B

- ・国内では事例がないと思いますが、それを選べるような料金体系にできないかなと思います。幹線、バス通りの利用であれば200円で、自宅の前まで行く場合は500円など、そういった料金体系が実現できるのか、いわゆるエリア料金として幹線は1区、そこからはみ出す分は2区など色々

と検討しても良いと思います。

○委員 D

- ・事業者としては、デマンドを運行しながらタクシーを運営していく中で、デマンドの利用が多くなるとタクシーの経営が成り立たなくなってしまう可能性があります。

○委員 B

- ・時間は指定されることになるので 1 日 4 便として、その時間帯に合えば、デマンド利用になり、時間通りに行動したい人はタクシーを利用すると思います。

○委員 G

- ・そこはすみ分けていければ良いと思います、町民からそこまでの理解が得られるのかどうか難しい問題だと思います。

○委員 B

- ・今後、高台移転になってくると、それぞれの場所まで坂を登っていかなければいけないという状況になり、そういった坂の上り下りは大きな問題として出てきます。高台の団地をバスで横断できるような道路があれば良いですが、それがなければ、全部、一旦下に降りてまた上がって降りての運行を繰り返すことになり、大変だと思います。

○議長

- ・その他、現状と課題に対して意見があればお願いします。とりあえず、よろしいようなので、次のネットワーク計画の方向性、当面の見直し、改善案について説明をお願いします。

○事務局

- ・地域公共交通の基本理念、基本方針、ネットワーク計画の方向性について説明した。

○議長

- ・ありがとうございました。ただいまの公共交通の基本理念、基本方針、今後の公共交通の運行の方向性に関する 3 段階のステップ、公共交通事業プログラムなどについて、質問や意見などありましたらお願いします。

○委員 H

- ・ステップ 2 以降については、不透明な部分が多いので、方向性も不透明な部分が多いことは仕方ないと思います。ただ、話の筋が通っていて、参考にできると思います。基本方針の中で、乗りたくなる交通体系という話がありましたが、おそらく現在、利用している人はリピーターだと思います。そのため、どこの誰さんが今日利用したということがわかっていて、その人の移動手段になっている状況だと思います。一方で、利用していない人をいかに利用させるのかということになると思います。過疎地では、高齢者が運転にしがみついている状況です。自分は危ないということ認識しながら自動車の運転にしがみついています。その理由は公共交通が不便で、他に

頼る移動手段がないからです。そういった人たちに安心して運転免許や自動車を捨ててもらえれば、交通事故の防止にもなります。では、そういった人たちに対して、どう対応するのかという、やはり手当が重要だと思います。自主的に運転免許を捨てた人については割引するなど、そういった施策を導入するなど、利用してもらうための工夫を行うことが必要だと思います。

- ・それと、全てを町民バスに頼る、または無料にするという考えは難しいと思いますので、デマンド化も視野に入れていただきたいと思いますし、ある程度の受益者負担はやむを得ないと思います。ただし、利用者の経済力などを考慮するような手法を取り入れなければ利用していただけないと思いますので、それも付加していただければ良いのかなと思います。

○議長

- ・ありがとうございました。ただいまの意見でもよろしいです。また、何か関連した意見でも結構です。

○委員 B

- ・今の意見に関連してですが、県内各地で色々とアンケートをとらせていただいて、その中で支払意志額とか、生活交通に対する不満などを見ているところですが、実は自動車利用者の方が支払意志額が高いことがわかってきました。町民バス乗り放題の定期で、1ヶ月にいくら支払いますかという質問に対して、現在のバス利用者は2,000~3,000円でした。それを逆算すると、調査していたところが比較的近距离で対応できているところで、100~200円で運行していますが、週に2回ぐらい利用すれば3,000円くらいになるという計算でした。それに対して、自動車の方は5,000円でも良いという意見でした。考えてみると、自動車を維持して、ガソリン代を支払っていることを考えると、月20,000~30,000円くらいの負担になっていると思います。そうすると非常に支払意識は高い状況になります。その代わりサービスに対してはかなり厳しいと思います。自分の自由な時間に移動できないと利用する気になれないという意識だと思います。そのため、このあたりは利用者の選択になると思います。ある程度、高い料金を支払ってでもサービス水準の高いものを望むのか、やはり費用は安くなければダメだということであれば1日3~4便の運行になる形かだと思います。あるいは、日替りで、曜日によって運行しているというところもありますので、限られたサービスを安く使える方が良いのかというあたりを、地域で真剣に考えることが必要だと思います。

○議長

- ・平成27年度までは補助金の対象なので、それ以降に向けた検討課題になると思います。

○委員 F

- ・社会福祉協議会でも震災前の事業を少しずつ復活するようになってきました。そこに参加する人の意見を聞いていると、自分でバス停がどこにあるのか、時間は何時なのかを調べて、自分の責任で参加されています。ただ、もう少し運行本数を増やすなどの工夫があれば、そういった人の活動がもっと広がるのかなと思います。

○議長

- ・外出するという姿勢や気持ちにさせるということですが、公共交通の利用という視点では重要になるかと思います。

○委員 F

- ・上手に時間を利用して、何時のバスで来て、会議は中途半端なので、地域医療センターの食堂に寄って食事をして、バスに間に合うように帰るというように、前向きに利用している人もいるという話をさせていただきました。

○議長

- ・アンケート調査の中でも有料化については、負担しても良いので便利で使いやすいようにしてほしいという意見が多かったと思います。料金をどのくらいに設定するのかは別にして、将来的にはそういう方向性になると思います。高台移転が平成 30 年度に完了予定ということで、毎年見直しをしていかなければいけないという話になると思います。そういったところも含めて色々と問題提起をしています。

○委員 I

- ・高台移転の進捗、移転の進捗もあると思いますが、高台にいればいるほど、自動車を運転する人は良いとしても、高齢者の運転は危険だと思います。そのため、工事の進捗に合わせて、移動手段の確保ということも考えていかなければいけないと思います。仙台で実施している敬老パスのように、発行の方法や対象年齢もあると思いますが、そういったことも検討していく必要があると思います。

○委員 B

- ・現在の仙台の敬老パスは、無料で年間 5,000 円まで利用できるカードを配布し、1 割負担になっています。70 歳以上が利用できます。

○委員 A

- ・県内の各市町村では、75 歳以上に定期券を配布したり、75 歳以上は無料にしたり、色々な制度があります。県の方でまとめてはいるので、参考にさせていただければと思います。

○議長

- ・高台についてはある程度、造成が終わり、それぞれが自立再建なり災害公営住宅なりの工事が始まり、そこに人が住み、落ち着くのかなと思いますが、そのあたりでバスが運行するようになればというイメージを持っています。ただ、その高台のどこに、何か所のバス停を整備するのかなどはこれから検討することだと思います。

○委員 B

- ・高台に入るタイミングと行き方は工夫が必要だと思います。例えば、料金無料の状態であるのであれば、その時に有料化にして料金を一斉に見直すということができるとは思います。バスを有料化した後に高台に入ってしまうと、これまで 200 円だった運賃を 500 円に値上げする必要が発

生した場合、住民からの反対があると思うので、慎重に対応した方が良いと思います。

○議長

- ・以前のデマンド交通では、100円ありきで話が進んでしまい、それで運行せざるを得なくなり、年間2,500万円程度、町の負担が発生した現状があります。今後、財政的に厳しくなってくるので、せめて1,000万円以内で運用していければ良いと思っています。料金収入で賄えるとは思っていません。
- ・その他、全体を通した中で、いかがでしょうか。

○事務局

- ・この会議の中で、ネットワーク計画の方向性について審議及び決議をいただいて、あと地区の代表者に説明させていただき、最終的には第3回目の地域公共交通会議で計画の審議をまた委員の皆さまにお願いしたいという流れになっています。
- ・あと、特定被災地域公共交通調査事業の補助金について、平成25年度までから平成27年度まで延長するという話がありましたが、情報について教えていただければと思います。

○委員G

- ・中央からの速報段階ですが、平成27年度までは延長されます。

○委員A

- ・今朝、発表されたものがありまして、平成27年度まで補助金の交付期間を延長するということが情報入っています。ただ、補助金の上限額は仮設の数に応じて、あと無料か有料かに応じて差がつけられていて、無償の場合、平成26年度は3,000万円が上限で、平成27年度は2,500万円を上限として考えるという情報は流れてきています。

○事務局

- ・住民の皆さまとの懇談会の中でも、支払っても良いという声は確かに多かったです。少なくとも以前運行していたシーパル号並みであれば問題ないという意見をいただいています。北浦や五部浦は300円で運行していたので、おそらく300円くらいは支払っても良いという感覚はそれなりにあると思います。

○委員E

- ・STEP1に示されているとおり、町内循環便は車両2台体制で運行してほしいと思います。

○議長

- ・予算の状況はいかがでしょうか。

○事務局

- ・平成26年度の予算要求は出しています。10~15人乗りのワゴン車を1台購入できればと思います。運転手の交渉は交通事業者と今後、行いたいと思います。

○議長

- ・バス停の表示とか時刻表の見せ方も工夫が必要だと思います。自分が乗車するバス停に何時にバスが到着するのかを上から順次、見ていかなければいけないので、例えば、一番上に表示するなどの見せ方を検討していただければと思います。よろしくお願いします。
- ・今後、地区の代表者との懇談会を開催し、それを受けて第3回目の地域公共交通会議の開催ということになります。年度内に最終的な結論が出る予定です。
- ・女川町の地域公共交通ネットワーク計画の将来的な方向性について、事務局から示された資料で、概ね了解ということでしょうか。

○委員

○事務局

- ・ありがとうございました。その他、特になければ閉会とさせていただきたいと思います。皆さま長時間にわたる審議ありがとうございました。本日、審議いただきました内容については、1月になると思いますが、地区の代表者に集まっていた中で説明をさせていただいて、また議論させていただきたいと思っています。それから、皆さまにはもう一度、地区代表者との懇談会が終わった後に、第3回の地域公共交通会議を開催させていただきたいと思います。ますます寒くなりますが出席のほどよろしくお願い致します。
- ・本日は、年末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、平成25年度第2回女川町地域公共交通会議を終了させていただきたいと思います。皆さま、どうぞよいお年をお迎えください。ありがとうございました。